

資料 1

第 1 号議案 南信州地域交通問題協議会規約の一部改正（案）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、南信州地域交通問題協議会規約の一部を次のように改正する。

第 3 条（目的）

協議会の設置目的を法の改正に伴い「地域公共交通網形成計画の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整」と改める。

第 4 条（事業）

事業内容に、形成計画及び再編実施計画の策定及び変更並びに実施に係る連絡調整、事業の実施に関するものを加える。

公共交通に関する計画の整理

地域公共交通総合連携計画（現行計画）	
趣旨	地域公共交通の活性化及び再生のための、地域における主体的な取り組みを総合的かつ一体的に推進するための計画
定める事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針</li> <li>2. 区域</li> <li>3. 目標</li> <li>4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項</li> <li>5. 計画期間</li> <li>6. 市町村が必要と認める事項</li> </ol>

地域公共交通網形成計画（策定計画）	
趣旨	持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画
定める事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進に関する基本的な方針</li> <li>2. 区域</li> <li>3. 目標</li> <li>4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項</li> <li>5. 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項</li> <li>6. 計画期間</li> <li>7. 市町村が必要と認める事項</li> </ol>
策定のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保</li> <li>・地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの形成</li> <li>・地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ</li> <li>・広域性の確保</li> <li>・住民の協力を含む関係者の連携</li> <li>・具体的で可能な限り数値化した目標設定</li> </ul>

地域公共交通再編実施計画（策定計画）	
趣旨	地域全体の公共交通ネットワークを総合的に再編する取り組みを進めるための計画を作成し、これに基づき、地域公共交通再編事業を実施し又はその実施を促進する。
定める事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区域</li> <li>2. 内容及び実施主体</li> <li>3. 公共団体における支援の内容</li> <li>4. 実施予定期間</li> <li>5. 実施に必要な資金の額及びその調達方法</li> <li>6. 地域公共交通再編事業の効果</li> </ol>
策定のポイント	路線の課題を解決するとともに、地域全体の公共交通ネットワークを構築する。

改正案	現行
<p>(目的)</p> <p>第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、<u>地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成に関する協議及び形成計画の実施に係る連絡調整を行うため</u>に設置する。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) <u>地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p>(2) <u>連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。</u></p> <p>(3) <u>形成計画の策定及び変更の協議に関すること。</u></p> <p>(4) <u>形成計画の実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p>(5) <u>形成計画に位置づけられた事業の実施に関すること。</u></p> <p>(6) <u>地域公共交通再編実施計画（以下「再編実施計画」という。）の策定及び変更の協議に関すること。</u></p> <p>(7) <u>再編実施計画の実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p>(8) <u>再編実施計画に位置づけられた事業の実施に関すること。</u></p> <p>(9) <u>前8号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要と認めること。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、<u>地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため</u>設置する。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) <u>連携計画の策定及び変更の協議に関すること。</u></p> <p>(2) <u>連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p>(3) <u>連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。</u></p> <p>(4) <u>前3号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。</u></p>

## 南信州公共交通システム バス路線カラー・ナンバリング(デマンドを除く)

路線体系	路線名	市町村	参考:元のカラー(現在、各市町村HP、総合案内板、南信州公共交通インフォメーションで使われている色)	ナンバリング	webカラーコード#	ナンバリングの意味
基幹	阿島線	飯田		E0	ff3300	東部の基幹
	駒場線	飯田		W0	〃	西部の基幹
	南部公共バス 阿南線	阿南		S0	〃	南部の基幹
准基幹	広域バス 遠山郷線	飯田		E1	660000	
	広域バス 平岡線	飯田		E2	〃	
	西部コミュニティバス	根羽		W1	〃	
	大鹿線	大鹿		M0	〃	
	市民バス循環線	飯田		C1	〃	市民(Citizen)の時計回り1番目
	南部公共バス 温田線	阿南		S1	〃	阿南線(S0)に接続する准基幹路線
支線	市民バス久堅線	飯田		C2	333399	市民(Citizen)の時計回り2番目
	市民バス千代線	飯田		C3	ff66cc	市民(Citizen)の時計回り3番目
	市民バス三穂線	飯田		C4	ffff00	市民(Citizen)の時計回り4番目
	市民バス大休線	飯田		C5	990066	市民(Citizen)の時計回り5番目
	まつかわフルーツバス 上片桐循環線	松川		M1	0066ff	松川(Matsukawa)の時計回り1番目
	まつかわフルーツバス 部奈線	松川		M2	ff9900	松川(Matsukawa)の時計回り2番目
	まつかわフーツバス 生田循環線 峠部奈線	松川		M3	993399	松川(Matsukawa)の時計回り3番目
	まつかわフーツバス 生田循環線 中山柄山線	松川		M3	66ccff	〃
	まつかわフーツバス 生田循環線 社協前～農協生田支所間			M3	333366	〃
	まつかわフルーツバス 生田線	松川		M4	ff6699	松川(Matsukawa)の時計回り4番目
	まつかわフルーツバス大島循環線	松川		M5	009933	松川(Matsukawa)の時計回り5番目
	南部公共バス 泰阜線	泰阜		S2	3366cc	阿南線(S0)に接続する時計回り1番目
	阿南町民バス 富草地区	阿南	なし			路線図に掲載していない
	阿南町民バス 大下条地区	阿南	なし			〃
	阿南町民バス 和合地区	阿南	なし			〃
	阿南町民バス 新野地区	阿南	なし			〃
	阿智村バス 伍和・智里東方面巡回	阿智		W2	ff6633	駒場線(W0)に接続する時計回り1番目
	阿智村バス 浪合巡回	阿智		W3	006666	駒場線(W0)に接続する時計回り2番目
	阿智村バス 春日・智里西方面巡回	阿智		W4	663399	駒場線(W0)に接続する時計回り3番目
	阿智村バス 清内路巡回	阿智		W5	ff66cc	駒場線(W0)に接続する時計回り4番目
	天龍村営バス	天龍		R1	町指定カラー	天龍の龍(Ryu)
	喬木大島線 せせらぎ	喬木		E4	33cccc	阿島線(E0)に接続する時計回り1番目
	氏乗線 そよかぜ	喬木		E3	cc3399	阿島線(E0)に接続する時計回り2番目
	滝川阿島北県道線	豊丘		T1	ff9900	豊丘(Toyooka)の時計回り1番目
	堀越線	豊丘		T2	336699	豊丘(Toyooka)の時計回り2番目
	佐原線	豊丘		T3	66cc33	豊丘(Toyooka)の時計回り3番目
福島線	豊丘		T4	996633	豊丘(Toyooka)の時計回り4番目	
壬生沢福島線	豊丘		T5	ffff00	豊丘(Toyooka)の時計回り5番目	
壬生沢線	豊丘		T6	990066	豊丘(Toyooka)の時計回り6番目	

報告事項

4－(2) 平成26年度中間事業報告について

1 南信州公共交通システム認知度向上事業

圏域住民に「南信州公共交通システム」を広く周知し、自家用車主体の生活様式から、公共交通を交通手段のひとつの選択肢と意識付けするための利用促進・転換事業の推進を行う。

(1) 南信州圏域バス路線の整理（路線カラー、ナンバリングの整理）

別紙資料1－1参照・・・P.7

(2) 広報誌の発行〔No.7（7月号）・No.8（3月号）発行、46,700部全戸配布・一部組合回覧〕

ア のってみまいか公共交通No.7号掲載内容

「電車やバスで行く夏休み家族遠足プラン（おでかけプラン第3弾）」

(ア) 天竜川総合学習館かわらんべ

(イ) 飯田市美術博物館

イ のってみまいか公共交通No.8号掲載内容

(ア) バス路線カラー、ナンバリングの整理について

(イ) 公共交通を使ったおでかけプラン第4弾「満蒙開拓平和記念館」

2 情報提供事業

(1) 「南信州公共交通インフォメーション」を活用し当圏域の公共交通情報の発信や、利用者に分かりやすい路線図、時刻表を作成することで公共交通利用者の利便性向上につなげる。

(2) 基幹路線・准基幹路線時刻表及び路線図の作成

地域協働推進事業を活用し、方向別時刻表を作成し公共交通利用者の利便性向上につなげる。

3 各協議会及び市町村等関係各機関と連携した既存公共交通の改善事業・利便性向上事業

公共交通をより利用しやすいものとするため、当圏域における関係各機関と連携し改善を図る。

(1) 関係各機関との情報交換等の実施により、既存公共交通の運行見直しや乗り継ぎの改善を図る。

平成26年12月10日にバスのダイヤ調整会議を開催し、結節点におけるシームレスダイヤについて調整を図った。

(2) 各関係機関のはたすべき役割に対し側面的支援または協働実施する。

各地域公共交通協議会への出席、利用促進・利用転換事業の推進

4 公共交通利用促進・利用転換事業

ターゲットごとに利用促進、利用転換事業を実施し利用者拡大を図る。

(1) エコ通勤

比較的便数が多い飯田市内及び駒場線沿線の製造業を対象に、飯田商工会議所、長野県商工会連合会、地域ぐるみ環境 ISO 研究会と連携しエコ通勤の啓発活動や勸奨を行った。

現在高校生の登校に対応したダイヤ設定となっているため、出勤時間や残業に対応した運行を検討し利用転換事業を推進したい。

参加企業 エムアイ電機、(株)タニガワ、夏目光学(株)

(2) 中学生に対するワーキングショップ

地域協働推進事業を活用し、主に中学3年生を対象としたバスのワーキングショップを開催。

(3) 新入生（高校1年生）に対する公共交通利用啓発活動〔取り組み実施中〕

南信州圏域の8高校におけるオリエンテーションの際に公共交通利用に関するチラシを配付する。

5 北部地区結節点停留所整備事業〔取り組み実施中〕

地域協働推進事業を活用し北部地区の結節点停留所に総合案内板を製作中。

6 JR飯田線の利用促進事業〔取り組み実施中〕

JR飯田線活性化期成同盟会をはじめとする、沿線市町村、関係各機関とともに維持確保に向けた利用促進の取り組みの検討・啓発活動を行う。

平成 26 年度決算見込みについて

平成26年度 南信州地域交通問題協議会 会計決算書(見込み)

収入金額 9,950,114 円  
 支出金額 8,496,075 円  
 差引残額 1,454,039 円

(収入)

(単位: 円)

科目	予算額(当初)	流用額	補正予算	予算額	収入済額	収入予定額	決算額(見込み)	比較増減	備考
負担金	3,291,000	0	0	3,291,000	3,291,000	0	3,291,000	0	南信州広域連合負担金 3,291,000
地域協働推進 事業補助金	0	0	2,749,896	2,749,896	0	2,749,896	2,749,896	0	国庫補助 結節点整備事業、ワーキング、時刻 表(8市町村)
市町村負担金	0	0	3,262,032	3,262,032	0	3,262,032	3,262,032	0	時刻表(地域協働推進事業) 飯田市 2,679,480、松川町 269,352 阿南町・下條村・売木村・天龍村・泰阜村 239,760、阿智村 73,440
繰越金	646,932	0	0	646,932	646,932	0	646,932	0	前年度繰越金
諸収入	1,068	0	0	1,068	254	0	254	△ 814	利息
計	3,939,000	0	6,011,928	9,950,928	3,938,186	6,011,928	9,950,114	△ 814	

(支出)

(単位: 円)

科目	予算額	流用額	補正予算	予算額	支出済額	支出予定額	決算額(見込み)	比較増減	備考
運営費	423,000	100,000	0	523,000	55,573	340,000	395,573	△ 127,427	
報償費	248,000	0	0	248,000	0	190,000	190,000	△ 58,000	委員等報償費(総会2回)
旅費	130,000	0	0	130,000	0	100,000	100,000	△ 30,000	講師旅費、委員旅費(総会2回)
消耗品・事務費	45,000	100,000	0	145,000	55,573	50,000	105,573	△ 39,427	紙代、通信運搬費、振込手数料等 消耗品・事務費より100,000円流用
事業費	3,510,000	-100,000	3,262,032	6,672,032	439,374	6,030,112	6,469,486	△ 202,546	利用促進・利用転換事業(委託、広報誌、結節点整備 事業、ワーキング、時刻表等) 消耗品・事務費へ100,000円充当
市町村戻入費	0	0	1,631,016	1,631,016	0	1,631,016	1,631,016	0	地域協働推進事業補助金 飯田市 1,339,740、松川町 134,676 阿南町・下條村・売木村・天龍村・泰阜村 119,880、阿 智村 36,720
予備費	6,000	0	0	6,000	0	0	0	△ 6,000	
計	3,939,000	100,000	4,893,048	8,832,048	494,947	8,001,128	8,496,075	△ 335,973	

※上記は年度末の見込み額であり、総会開催時点においては未執行額も含まれる。

#### 4 - (2) 南信州圏域のバス利用実績（平成26年度上半期）

H26年4月～9月  
(単位：人)

路線体系	路線名	H26	H25	比較	
		4月～9月	4月～9月	増減数	前年対比
基幹	駒場線	106,298	100,552	5,746	105.7%
"	阿島線	11,084	9,324	1,760	118.9%
"	阿南線（阿南～飯田） ※温田線含む	25,536	22,878	2,658	111.6%
准基幹	遠山郷線	9,568	8,374	1,194	114.3%
"	平岡線（路線バス）	1,004	819	185	122.6%
"	市民バス循環線 （右回り、左回り）	43,906	43,016	890	102.1%
"	西部コミュニティバス	6,137	6,763	△ 626	90.7%
"	大鹿線	4,657	4,955	△ 298	94.0%
支線	市民バス大休線	2,096	2,373	△ 277	88.3%
"	市民バス千代線	1,605	1,376	229	116.6%
"	市民バス久堅線	979	1,159	△ 180	84.5%
"	市民バス三穂線	1,062	1,380	△ 318	77.0%
"	上片桐循環線	4,612	3,373	1,239	136.7%
"	大島循環線	2,262	2,509	△ 247	90.2%
"	生田循環線	3,240	3,306	△ 66	98.0%
"	生田線	5,315	5,399	△ 84	98.4%
"	部奈線	2,985	3,003	△ 18	99.4%
"	泰阜線	450	369	81	122.0%
"	阿南町民バス	4,039	4,776	△ 737	84.6%
"	伍和・智里東	3,756	3,511	245	107.0%
"	春日・智里西	3,056	2,700	356	113.2%
"	清内路巡回	4,125	3,767	358	109.5%
"	浪合巡回	1,065	972	93	109.6%

路線体系	路線名	H26	H25	比較	
		4月～9月	4月～9月	増減数	前年対比
支線	天龍村営バス	2,426	1,817	609	133.5%
"	氏乗線	2,234	2,800	△ 566	79.8%
"	喬木大島線	1,518	1,715	△ 197	88.5%
"	堀越線	855	1,007	△ 152	84.9%
"	佐原線	1,081	1,085	△ 4	99.6%
"	壬生沢線	70	47	23	148.9%
"	福島線	125	117	8	106.8%
"	壬生沢福島線	233	297	△ 64	78.5%
"	滝川阿島北線	398	316	82	125.9%
全路線バス利用者数 合計		151,479	145,303	6,176	104.3%

## 4 - (2)

## 路線バス定期券販売実績

定期券販売枚数 (系統別)

(単位: 枚)

路線名・系統名	H26	H25	比較	
	4月~9月	4月~9月	増減数	前年度比
駒場線	1,168	1,132	36	103.2%
駒場線飯田高校系統	558	553	5	100.9%
市立病院経由駒場線	186	132	54	140.9%
阿島線	43	38	5	113.2%
遠山郷線	122	94	28	129.8%
平岡線	35	21	14	166.7%
久堅線	0	9	▲ 9	0.0%
三穂線	0	1	▲ 1	0.0%
千代線	6	8	▲ 2	75.0%
合計	2,118	1,988	130	106.5%

定期券販売額 (一般・学生)

(単位: 千円)

路線名・系統名	H26	H25	比較	
	4月~9月	4月~9月	増減額	前年度比
飯田市 (一般)	669	742	▲ 73	90.2%
飯田市 (学生)	14,731	14,395	336	102.3%
合計	15,400	15,137	263	101.7%

〔現状分析・課題〕

【定期券】

全体の定期券販売枚数は前年度より増加している。また定期券の販売が増加した路線では、輸送実績も増加している状況である。

久堅線、三穂線、千代線は高校生の利用に特に影響される路線であり、現在、久堅線、三穂線は定期券の販売が無い状況である。

定期券販売額は、学生定期は昨年同様だが一般定期が減少している。一般利用者にも利用しやすい利便性向上に努める必要がある。

## 路線バス回数券販売実績

回数券販売額

(単位：千円)

	H26	H25	比較	
	4月～9月	4月～9月	増減額	前年度比
飯田市運行路線バス回数券 (一般) 販売実績	2,217	2,360	▲ 143	93.9%
飯田市運行路線バス回数券 (学生) 販売実績	3,146	2,526	620	124.5%
松川町運行路線バス回数券 (一般) 販売実績	4	4	0	100.0%
松川町運行路線バス回数券 (学生) 販売実績	67	4	63	1675.0%
下伊那南部運行路線バス回 数券販売実績	2,499	1,957	542	127.7%
阿智村運行路線バス回数券 販売実績	1,312	1,137	175	115.4%
西部コミュバス運行路線バス回 数券販売実績	225	486	▲ 261	46.3%
大鹿村運行路線バス回数券 (敬老) 販売実績	92	80	12	115.0%
合 計	9,562	8,554	1,008	111.8%

## タクシー回数券販売実績

回数券販売額

(単位：千円)

	H26	H25	比較	
	4月～9月	4月～9月	増減額	前年度比
タクシー回数券販売実績	1,057	959	98	110.2%

〔現状分析・課題〕

【バス回数券】

全体的に見ても回数券の売上げが増加している。回数券をお求めいただく利用者が定着してきたことが分析できる。

また、上片桐・大島通学便の運行区域の延伸により、松川町運行路線バス回数券（学生）の販売実績が増えている。引き続き利便性の改善と併せ回数券の利用促進に努めていきたい。

【タクシー回数券】

川路線、竜東線のリピーターの定着により回数券の販売実績が増加している。他地区においても回数券のお得度をしっかり周知し利用者の定着を促進したい。

◇タクシー回数券：1,000円で100円券12枚綴り（65歳以上・学生は1,000円で100円券13枚綴り）

#### 4－(3) 平成26年度生活交通ネットワーク計画評価

##### 〔生活交通ネットワーク計画〕

飯田市地域公共交通改善市民会議 . . . P 1 6

松川町地域公共交通対策協議会 . . . P 1 9

下伊那南部地域公共交通対策協議会 . . . P 2 1

阿智村地域公共交通協議会 . . . P 2 3

西部コミュニティバスを守り育てる会 . . . P 2 4

豊丘村地域公共交通会議 . . . P 2 5

大鹿村地域公共交通会議 . . . P 2 6

##### 〔地域協働推進事業〕

南信州地域交通問題協議会 . . . P 2 7

#### 4- (4) 「地域公共交通網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」について (案)

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法律第59号。以下「法」という)の一部が改正され、公共交通に関する総合的計画である「地域公共交通総合連携計画」が「地域公共交通網形成計画」に改正されました。

南信州地域交通問題協議会では、平成26年度から平成30年度までの5カ年計画として「第2次南信州地域公共交通総合連携計画」策定したところですが、法の改正に基づき新たに「南信州公共交通網形成計画」を策定いたします。

また、運行路線における利用者減少や利便性の悪さなどの様々な課題を解決するため、現況調査を実施し、より使いやすい路線へと再編させる計画を策定し、地域のニーズに即した運行を実施します。

つまり市町村の地域公共交通協議会で、運行路線の課題や路線の見直しについてご検討いただき、当協議会では、マスタープランである地域公共交通網形成計画を策定するための計画策定委員会を組織すると共に、各協議会で策定した各運行路線の再編計画の整合を検討していただきます。

大切な公共交通の維持にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

#### 【策定に係る主な流れ (案)】

時期	主体	内容
7月	第1回計画策定委員会	目標及び評価基準(案)の検討
10月	第2回計画策定委員会	形成計画(素案)の検討
12月	南信州協議会事務局 計画策定委員会	パブリックコメント
平成28年1月	第3回計画策定委員会	形成計画(案)の最終検討
3月	総会	形成計画(案)及び再編実施計画(案)の承認